

宮城県

第 288 号

商工連会報

発行所 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号
宮城県商工振興センター内
宮城県商工会連合会
TEL. 022(225)8751
FAX. 022(265)8009
URL.http://www.miyagi-fsci.or.jp/

発行者 天 野 忠 正
印刷所 株式会社高橋プリント

がんばろう宮城

宮城県商工会連合会・県下33商工会



綴じ込んで保管しましょう

小斎鹿島神社やぶさめ(奉射祭)

小斎鹿島神社のやぶさめは、馬に乗って矢を放つ流鏝馬とは違い、立ったまま射るやぶさめ(奉射祭)である。

寛永20(1643)年、小斎佐藤家四代領主清信公が奉射祭を行ったのが始まり。奉射祭は弓士10名が前日より精進潔斎をし、神的神事より始め、大的射礼、かりがね的射礼が行われる。一年の天候を占い五穀豊穡・地区の安全を祈願する祭りである。

◆開催日/平成25年3月10日(日)

◆時間/9:00～お昼頃

◆場所/小斎鹿島神社

◆交通/仙台市内より車で約1時間20分。
阿武隈急行丸森駅より車で約15分。

■イベント開催日:2013年03月10日

■場所:伊具郡丸森町小斎字日向5

■関連URL(1):丸森町ホームページ

<http://www.town.marumori.miyagi.jp/>

■お問合せ(1):小斎まちづくりセンター

0224-78-1111

C O N T E N T S

- 経営力向上支援事例発表会・国会議員に要望 ----- (2)
- 商工会事業の紹介(玉造、大崎、登米中央) ----- (3)
- 復興への道標(石巻市牡鹿稲井商工会)----- (4)
- 復興への道標(多賀城・七ヶ浜商工会) ----- (4)
- 商店街にぎわいづくり戦略事業(一迫花山商工会)-- (4)
- 創業塾の実施報告 ----- (5)
- ある日の指導日誌から ----- (5)
- 中小企業大学校仙台校研修ご案内 ----- (6)
- 中小企業経営力強化支援法について ----- (7)
- 労働契約法・高齢者雇用安定法改正のポイント --- (7)
- 青年部・女性部コーナー ----- (8)

元気企業(儲かる企業)の輩出を目指して 経営力向上支援事例発表会

去る一月二十二・二十三・二十四日の三日間仙台サンプラザを会場に、宮城県及び市町村担当者等多数の来賓ご臨席の下、経営力向上支援事例発表会が開催された。

本発表会は、県下二十六のエリアにおいて、経営指導員全員が経営力向上研究会を定期的に開催し、会員事業所を経営力向上に導くための改善策や経営戦略の提案等について研究・検討しており、経営力向上への取組みに経営指導員がどのように関り、どのよ



熱心に聴講する経営指導員



第1日目の発表風景

うな役割を果たしたのか、その事例を発表することで、経営指導能力の向上に繋がることを目的に開催されている。各開催日とも優れた発表内容となっており、本年度県の経営革新計画承認を受けた事例や、国の中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業を活用し、被災企業の復興を支援する事例などが発表された。

発表会の最後には、各日の代表講師(第一日・有限会社まる進・渡辺進也先生、第二日・仙台経営アシスタントオ



第2日目の発表風景

フィス・岩佐克之先生、第三日・たすくマネジメントオフィス・鈴木たすく先生)より、「企業を経営力向上に導くためのポイント」についてご指導いただいた。

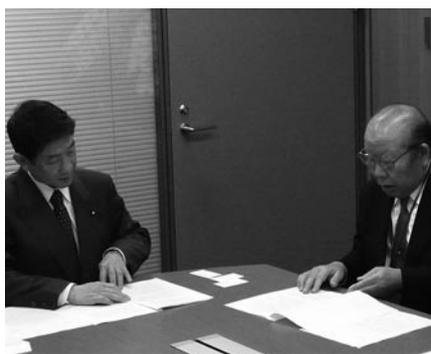
尚、各開催日毎に事例発表を審査したところ、下記のとおり各二事例が優秀事例として選考された。



第3日目の発表風景

天野会長が国会議員に要望

一月二十二日、天野会長が上京し、昨年十二月の衆議院総選挙で当選された与党自民



伊藤信太郎議員(左)に要望内容を説明する天野会長

党の県内選出の先生方六名に對して、東日本大震災からの早期復興に係る継続支援や平成二十五年度中小・小規模企業関係税制改正に関する要望を行った。

要望書を受け取った先生方からは「一日も早い被災地の復興に向け、現場からの政策づくりを基本に被災地の意見ご要望の把握に努め、その声をスピード感をもって国政に反映させていく」と力強い言葉をいただいた。

【1月22日(第1日)】

エリア・商工会名	テーマ	発表者氏名
多賀城・七ヶ浜商工会	パン・菓子製造販売業の支援事例～米粉の魅力訴求によるオンリーワンの確立～	児玉 徹
みやぎ北上商工会	飲食業の支援事例～事業再生への架け橋～	村上 渡

【1月23日(第2日)】

エリア・商工会名	テーマ	発表者氏名
玉造商工会	街のべんりな花屋さん～花のある癒しの空間をあなたに～	大場 敏 克
登米中央商工会	東日本大震災を乗り越え従業員が一致団結して新規創業～老舗菓子店を超える店づくりへの挑戦～	佐々木 和 宏

【1月24日(第3日)】

エリア・商工会名	テーマ	発表者氏名
遠田商工会	包装資材販売業の支援事例～独自技術を活かした新製品開発により「感動表現提供業」へ成長～	今 野 恵理子
登米みなみ商工会	飲食店の支援事例～震災からの復活! 3年で利益150%に伝統と新感覚で地域一番店を目指す～	菅 原 慶 亮

小規模企業広域活性化事業 「コミュニケーションビジネス支援事業」 を三商工会が実施!

本会では、今年度で二年目となる小規模企業広域活性化事業「コミュニケーションビジネス支援事業」を実施、採択された三商工会がコミュニケーションビジネスを活用し、当地域の問題解決に取り組んだ。

造工玉商 ◇ 伝統技術を全国へ発信「NARUKOブランド構築プロジェクト」の実施

平成十八年度より宮城県商工会連合会が主体となり、海外向け販路拡大を目的として実施してきたジャパンブランド事業。そこで誕生した「NARUKO」ブランド製品を国内向けにシフトして販路拡大を図ろうと、玉造商工会では複数の展示商談会に出展し、モニタリング調査等を実施した。

「NARUKO」ブランドとは、鳴子地域の木地玩具と漆器の伝統的技術を融合させて



商談会風景とNARUKOブランド商品

製作した製品であり、今回は使用方法を国内向けに変更しでの出展。展示商談会に来場されたバイヤーからは、斬新なデザインである、塗りの技法が珍しい等の高い評価をいただいております。現在は東急ハズ名古屋店において「NARUKO」ブランド製品を扱っていただくなど、順調な滑り出しとなっている。

今後は、集約した意見を基に、地域生産者や技術者等と連携を図りながら新たな製品やサービスの開発に取り組み、鳴子の伝統技術継承の足掛かりとする。

大商工 ◇ 「菱御膳」を開発し地域の歴史文化の伝承

大崎市鹿島台の品井沼は干拓前には一面が菱で覆われ、最盛期には菱取り船でにぎわう光景が見られた。その様子は民謡にも歌われ、毎年十二月に「菱取り唄」の全国大会が開催されている。

菱は、ヒシ科の一年草の水草で、果実は菱型をしており、栗のような食感がすることから、ご飯に混ぜたり塩茹でにし、おやつとして食べられていた。こうした地域の歴史や

中央大商工 ◇ 地域間交流を深めて！来てみさいん茶の開設

佐沼商店街及び南三陸町の被災企業の女性経営者等で組織するおかみさん会が主体となり、二月十九日(火)に「来てみさいん茶」をオープンさせた。コンセプトは、商店街の女性経営者等が仮設住宅の被災者と連携を図りながらコミュニケーション活動を実施することにより、被災者の自立支援と地域の賑わいを作りだそうとするもの。

当日は、会場となった迫にぎわいセンターに多数の仮設

食文化・資源を後世に伝えていくため、小規模企業活性化事業を活用。菱の活用方法を検討した結果、菱の収穫される秋や春の互市等のイベント時に食べる弁当として開発することになった。

弁当は、地元農家のおかあさん方に当時食べられていた菱ごはんや自家製味噌、地元食材をふんだんに使ったおかずを入れた内容とし、試食によるアンケート調査等を実施しながら開発を進めている。ネーミングは、地域の恵みや歴史等に感謝を込めて菱御膳とし、パッケージやチラシは、菱御膳を通じて鹿島台地域の歴史や文化が伝わるようなデザインにする予定。



会議の開催風景及びポスター



住宅入居者や地域住民等が来場され(二百円の入場料を徴収)、絆ロール・コーヒーセツ



開発された菱御膳

菱御膳をきっかけに地域の方々が、先人が創り上げてきた伝統文化を再認識し、地域の新たな魅力や可能性によるコミュニケーションの活性化を誘発し、地域振興に繋げていく。

トの振る舞いや、手作りの震災復興関連商品、惣菜等の即売会が行われ、大いに賑わいを見せた。

今後は定期的に来てみさいん茶やを開催し(毎月第三火曜日)、ビジネスチャンスの創出並びに地域住民や被災住民の憩いの場として提供していくこととしている。

石巻市牡鹿稲井商工会

復興への道標②
「共に未来の牡鹿をー」
地域ブランド化への取組み

石巻市牡鹿稲井商工会と宮城県・東京都の中小企業診断士グループが「地域活性化に向けての視察兼体験ツアー」を十月二十日(土)～二十一日(日)に実施した。



漁業体験する参加者

このプロジェクトは、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の全体事業(地域ブランドの創出と地域の高付加価値化)として位置付け、首都圏の事業者や消費者と繋がるの深い中小企業診断士が、地域ブランドの商品化及び販路開拓に活用することを目的とした取り組みである。プロジェクトのメンバーである中小企業診断士十五名がモニターとして自費で参加し、被災した鮎川港及び金華山神社の被害状況を視察した

後、牡蠣の水揚げやあなご漁など漁業体験を行った。また、地元食材の網焼きを囲みながら地元事業者と交流を深めるとともに、最近の消費者トレンドや地元加工品が地域ブランド品となる可能性について意見交換を行った。翌日は、地域が抱える問題と課題解決策を考えるワークショップを行い、二日間の日程を終えた。その後、地元においてブランド化勉強会を開催し課題解決策の協議を行うことと併せ、牡鹿中学校に地域資源のアンケートを依頼し、中学生の意見を取り入れた二回目の企画(事業のブラッシュアップや地元食材を使用した試作品)を検討している。

多賀城・七ヶ浜商工会

復興への道標①
「地域の復興とともに歩む」
(株)東日本フーズ

平成十九年一月「ハッピーランチ」の屋号にて、多賀城市内に弁当販売店を開業、平成二十二年一月に法人化し、(株)東日本フーズとして新たにスタートした。

その後、商工会の支援により、経営革新計画の承認を受け、石巻店、萩野町店を次々とオープンさせた。しかし経営が順調に稼働してきた時に、あの大地震が発生、萩野町店以外は、工場も含め全壊してしまったが、幸

い家族も従業員も全員無事だった事は何にも換え難い救いであった。被災直後は、食糧が不足していたことから、唯一残った萩野町店に材料を集める、大手スーパー等が再開するまで、日頃からお世話になっている地域のお客様のために、従業員が泊まり込みで食品を作り提供し続けた。その後、多賀城市に活気を取り戻そう、地域の活性化につなげられればとの思いから、



再開した多賀城店で吉川社長

同じように被災した地元事業者数十名と力を合わせ駅前で「多賀城月の市」や「B級グルメ祭り」を始めた。これからも趣向を凝らしたイベントを実施することで復興のスピードが加速すると信じ、また、支えてくれる地域の方々も従業員がいる限り、震災に負けず前を向いて頑張っていく、と吉川社長は力強く語っていた。

商工会事業の紹介

「高齢者にやさしい商店街づくり」を目指して

一迫山商工会

一迫山商工会(斎藤昭芳会長)では、真坂地区の三商店会等で組織する「実行委員会」が中心となり平成二十二年度より三ヶ年計画で「商店街にぎわいづくり戦略事業」を実施している。

商店づくりやお買い物マップの作成、地元の商業高校と連携し商品開発や起業家実践セミナーの開催など将来の人材育成等を視野に入れた取り組みも行っている。



商店街の老朽化した空き店舗の内装改修工事を行い、商店街活性化の拠点として位置づけたい。

伝統的な地域住民参加型のイベントの開催や商店街景観整備事業として、飾り花やイルミネーションの装飾と統一した屋号入り提灯を制作し、各商店へ設置するなど統一的な景観とすることにより商店街のイメージアップを図ることが出来た。また、高齢者にやさしい商

大崎商工会
鹿島台支所会館完成

鹿島台支所会館は建築から四十二年以上が経過し老朽化が進んだことと、大地震で更に傷みが加わったことから、大崎市の補助金や義援金等により、昨年十二月に新会館が完成した。



新しい新たな大崎商工会鹿島台支所会館

石巻かほく商工会北上支所
仮設事務所開設

大震災の津波で全壊し閉鎖していた石巻かほく商工会北上支所が、県の被災商工会等機能維持支援事業費補助金の交付を受け、仮設事務所が平成二十五年一月に完成した。



ようやく完成した石巻かほく北上支所

商工会の業務災害保険

商工会の業務災害保険は、次の**2つ**の補償がセットされた、万が一の「**労働災害**」から**企業を守る保険**です。

従業員向けの災害補償

従業員が業務上の事故によるケガで死亡・後遺障害が生じた場合の補償です。



プラス

企業向けの使用者賠償責任補償

労災事故により、従業員やその遺族などから企業が訴えられた場合の訴訟費用・法律上の賠償責任などに対する補償です。



業務災害保険の特長

- 1 通勤途上を含む業務上の事故による**死亡・後遺障害を補償**します！
- 2 企業の法律上の賠償責任を**最大1名あたり3億円**
1災害あたり5億円まで補償します！
- 3 保険料は(会社単位で加入)
売上高等と業種に基づいて算出！
- 4 建設業の場合、経営事項審査の**加点対象(15ポイント)**となります！



お問い合わせはご加入の商工会へ



熱心に受講する参加者

「がんばろう！宮城・創業塾」を一月十二日(土)から四週連続で、TKP仙台西口カンファ

「がんばろう！宮城・創業塾」

創業を希望する者に対し、必要な心構えやノウハウ等を

習得していただき、地域内経済の活性化及び雇用の創出を図るとともに、個別具体的な案件解決に対応することを目的に

「がんばろう！宮城・創業塾」を一月十二日(土)から四週連続で、TKP仙台西口カンファレンスセンターを会場に開催した。講師として中小企業診断士の渡辺進也・鈴木たすく両氏を迎え、経営理念の考え方・マーケティング・資金計画の立て方などについて講義を行うとともに、受講生相互のネットワークの構築を目的とした懇親会も開催した。最終日には、事業計画のプレゼンテーションを受講生に行っていたことで、自らの意思表明と創業に向けての意識づけを図った。今回の創業塾終了後についても、本会では両講師と連携し、受講生に対するフォローアップを行うこと、創業に向けて支援を行うこととする。



「震災から学んだ事」
亘理山元商工会
主任主査
金森 広志



未曾有の大災害をもたらした東日本大震災から二年という月日が経ちました。宮城県南の沿岸部に位置する亘理山元地域も津波により甚大な被害を受けました。当地域は、県内でも気候温暖地域で、いちごはらこめし、ホツキめし、りんご等、多くの特産品や地域資源を有しており、又、観光名所としての荒浜地区は、夏は海水浴で賑わい、観光施設である「わたり温泉鳥の海」や海産物等を求め、多くの観光客が来訪する地域であります。そのような恵まれた地域でありましたが、あの忌々しい震災が発生し、沿岸地区は壊滅的な被害状況となり、環境は一転してしまいました。津波によって、全てを無くし

た会員事業者の方と接し、震災当時の緊迫した生々しい状況を聞くたびに、私自身、大変胸が張り裂ける思いでありました。誰もが経験した事のない震災の状況下で商工会職員として、我々は、被災された会員事業者の方々に対し、今、どのような事が出来るだろうか？という意識を持ちながら精一杯の支援をさせていただきました。今でも、あの時を思い出すたびに、改めて会員事業者との「心の絆や「つながり」の大切さを痛感しております。当商工会も、仮設施設整備事業、グループ施設等復旧整備事業をはじめとした国・県等の事業や各種復興支援事業を実施し、更には、震災により販路を失った会員事業者の支援を目的とした販路拡大支援事業、特産品詰合せセット「わたりの四季」の企画販売や、地域特産品の呼び戻しの為の、新たな特産品開発づくり等の復興支援事業についても実施いたしました。復旧・復興に向け、地域も日々、前進しておりますが、震災による人口流失や、未だ再開の目途が立たない事業者の問題等、時間を要すると思えます。日本には古くから「結」の文化があり、互いが良くなる知恵と、力を貸しあい支え合いながら、想いと想いを寄せ合えば、どんな困難でも乗り越えられるという事です。この震災によって、私たちは忘れかけていた大切な事を学んだと思います。

中小企業大学校仙台校 研修のご案内

仙台校は、人財を育て経営に生かす“人と経営をむすぶ”多彩なメニューを揃え、皆さまのお越しをお待ちしております。

平成25年度上期研修日程表一覧

長期コース ※長期コースの日程欄に記載されているのは、開講日と最終日になります。

コースNo.	研修テーマ	期間	日程	受講料
13-51	経営管理者養成コース(第21期)	24日間(毎月4日間)	2013.7.16(火)~12.19(木)	285,000円
13-52	工場管理者養成コース(第19期)	18日間(毎月3日間)	2013.8.6(火)~2014.1.16(木)	174,000円

コースNo.	研修テーマ	講師	期間	日程	受講料
13-01	管理者のための現場改善の進め方 Spring(春期)	鈴木 規男	4日間	2013.4.15(月)~4.18(木)	34,000円
13-02	経営トップセミナーI	坂本 光司	1日間	2013.4.25(木)	15,000円
13-03	新任管理者養成研修 Spring(春期)	小林 茂之	3日間	2013.5.15(水)~5.17(金)	27,000円
13-04	新任女性管理者養成研修	池田 玲子	3日間	2013.5.22(水)~5.24(金)	27,000円
13-05	マネジメントゲームで学ぶ企業経営	相馬 裕晃	2日間	2013.5.23(木)~5.24(金)	21,000円
13-06	売上目標を達成する営業マネジメント力向上講座	山本 直人	3日間	2013.5.27(月)~5.29(水)	27,000円
13-07	実践!工場の仕組み改善講座 Spring(春期)	鈴木 規男	4日間	前半 2013.6.3(月)~6.4(火) 後半 2013.8.1(木)~8.2(金)	34,000円
13-08	「人財」の育て方	波多野 卓司	3日間	2013.6.5(水)~6.7(金)	27,000円
13-09	個別指導で取り組む経営戦略策定講座	佐藤 善友	4日間	前半 2013.6.10(月)~6.11(火) 後半 2013.6.24(月)~6.25(火)	34,000円
13-10	管理者リーダーシップ強化講座	高崎 宏史	3日間	2013.6.12(水)~6.14(金)	27,000円
13-11	中小企業のための販路開拓戦略	大志田 典明	3日間	2013.6.17(月)~6.19(水)	27,000円
13-12	利益を生み出す決算書分析術	渡邊 一成 服部 友秀	3日間	2013.6.26(水)~6.28(金)	27,000円
13-13	組織を元気にするメンタルヘルスマネジメント	山本 直人	2日間	2013.7.1(月)~7.2(火)	21,000円
13-14	管理者のための生産管理の進め方	田淵 行信	5日間	前半 2013.7.3(水)~7.5(金) 後半 2013.7.29(月)~7.30(火)	41,000円
13-15	組織で取り組む「売れる仕組み」づくり	山口 雅人	2日間	2013.7.8(月)~7.9(火)	21,000円
13-16	技術・技能伝承の仕組み作りと進め方	中村 茂弘	2日間	2013.7.25(木)~7.26(金)	21,000円
13-17	顧客の信頼を高める提案営業実践講座	河合 正嗣	3日間	2013.7.29(月)~7.31(水)	27,000円
13-18	効果的なOJTの進め方	紀藤 星司	2日間	2013.8.1(木)~8.2(金)	21,000円
13-19	やる気をも高める人事制度の作り方	植田 正樹	4日間	前半 2013.9.19(木)~9.20(金) 後半 2013.10.3(木)~10.4(金)	34,000円
13-20	新任管理者養成研修 Autumn(秋期)	小林 茂之	3日間	2013.9.25(水)~9.27(金)	27,000円

受講料・研修日程等は変更となる場合がありますので、ご了承願います。また、人気コースにつきましては、追加開講も予定しています。詳細は、お問い合わせください。

中小企業基盤整備機構東北支部

中小企業大学校仙台校

〒989-3126 仙台市青葉区落合4丁目2-5

TEL: 022-392-8811 FAX: 022-392-8812

仙台校

検索



病气やケガで全く働けなくなった期間、月々の所得を補償します。

(契約者)

全国商工会経営者休業補償制度 全国商工会連合会

● 本制度のメリット

約**36%**の割引適用

団体割引15%

過去の損害率による割引25%適用

● ご加入対象

基本契約(所得補償保険)

全国の商工会会員の経営者および従業員の方で新規加入:15歳~64歳
継続加入:15歳~69歳

奥様安心プラン(家事従事者特約付所得補償保険)

全国の商工会会員の経営者、従業員の配偶者で、
加入時年齢が16歳~64歳までの家事従事者の方

お申込・お問い合わせは、お近くの商工会へ

「中小企業経営力強化支援法」について

1. 本法の概要について

金融円滑化法の出口戦略の一環として、平成24年8月に施行された法律で、従来からの3法（中小企業新事業活動促進法・中小企業地域資源活用促進法・農工商連携促進法）が改正されたものであり、要は、中小企業の支援事業者を認定し、専門性の高い支援を実現することと、海外進出をバックアップするための法律といえる。

2. 本法の目的等

(1)目的の一つとして、地元金融機関を初めとして、税理士、税理士法人、中小企業支援者（商工会、商工会議所等）を「経営革新等支援機関」として認定する制度が創設されたことである。（主務大臣による認定、以下「支援機関」という）実際に、その認定事業者が指導、助言を行う場合には、「中小企業基盤整備機構」や「信用保証協会」等の協力を伴いながら、質の高い事業計画策定を進めていけるような体制整備をすることが本法の目的といえる。
(2)もう一つの目的は、上記3法の承認、認定を受けた計画によって海外事業展開を進めていく中小企業に対して、例えば、現地金融機関からの資金調達が円滑に行えるよう措置を講ずることである。

3. 中小企業者にとってのメリット

- ①中小企業は、左記「支援機関」に経営相談を持ちかけることにより、中小機構の専門家派遣等による経営指導や信用保証協会の優遇措置がうけられることとなり、より質の高い事業計画の策定が可能となる。
- ②上記の信用保証協会の優遇措置である「経営力強化保証制度」の概要は下記の通りである。
 - ・保証限度 2億8,000万円
(一般の普通・無担保保証)
 - ・保証割合 責任共有（80%）但し、例外的に100%保証にも適用
 - ・申込方法 金融機関経由
 - ・保証料 一般保証における保証料率から概ね0.2%引下げ
- ③宮城県制度融資「経営力強化サポート資金」の活用（25年2月より制度開始）

4. 宮城県商工会連合会も支援機関に認定

以上が「中小企業経営強化支援法」の概要です。当商工会連合会においても、今般「経営革新等支援機関」の認定をうけたことにより、本法の立法趣旨を良く理解して、地域事業者の経営力強化支援に努めていきたいと、ご相談お待ちしております。

宮城県商工会連合会

嘱託専門指導員 菊田守志

○労働契約法改正のポイント

有期労働契約の新しいルールができました

「労働契約法の一部を改正する法律」が平成24年8月10日に公布されました。今回の改正では、有期労働契約について、下記の3つのルールを規定しています。

有期労働契約とは、1年契約、6か月契約など期間の定めのある労働契約のことをいいます。パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託など職場での呼称にかかわらず、有期労働契約で働く人であれば、新しいルールの対象となります。

- I 無期労働契約への転換
有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。
- II 「雇止め法理」の法定化
最高裁判例で確立した「雇止め法理」が、そのままの内容で法律に規定されました。
一定の場合には、使用者による雇止めが認められないことになるルールです。
- III 不合理な労働条件の禁止
有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールです。

○改正高年齢者雇用安定法のポイント

改正高年齢者雇用安定法では、60歳未満の定年制を無効とし、老齢基礎年金支給開始年齢に合わせた65歳への段階的な定年延長、又は希望者全員を対象とした段階的な65歳まで継続雇用制度の導入を企業に求めるものとなっている。

雇用確保措置による雇用の義務年齢は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間は62歳となり、その後平成22年3月31日までに63歳、平成25年3月31日までに64歳、平成25年4月1日からは65歳と、段階的に引き上げが可能なものとなっている。

■雇用継続制度の留意点■

- I 雇用条件については、高年齢者の安定した雇用の確保が図られたものであれば、必ずしも労働者の希望に合致した職種・労働条件による雇用を求めるものではない。
- II 合理的な最良の範囲内で、高年齢者雇用確保措置を踏まえた内容であれば、常用雇用のみならず、短時間勤務、隔日勤務などもよいとされている。
- III 継続雇用対象者の基準策定に当たっては、原則として労使に委ねられているが、具体性と客観性が求められている。つまり、定める内容としては、①意欲、能力などを具体的にはかるものであること、②必要とされる能力などが客観的に示されており、該当可能性を予見することができるものであることが必要である。

IMPULSE

青年部コーナー

被災地の熱い思いを掲げて

— 青年部全国大会(徳島大会) —

商工会青年部全国大会(徳島県大会)が去る二月六日(水)七日(木)、アスティとくしまを会場に開催され、本県から二十八名を含む全国各地より約二千四百名の青年部員が参加の下、スローガンを「愛、輪、踊(あわおどり)〜ひろがれ、つながれ、阿呆になれ〜」と掲げ盛大に実施された。

これまでの青年部活動に対して大きく貢献した、栗原南部商工会青年部、前部長の星幸



被災地支援のお礼と復興の願いを述べる

宏さんに感謝状が贈呈された。

続いて行われた主張発表大会では、全国各ブロックより予選を勝ち進んだ代表者六名が、日頃の青年部活動から得



女性部コーナー

宮城県商工会女性部連合会 前会長 鈴木仁和孩子氏 旭日単光章受章祝賀会



謝辞を述べる鈴木前会長

一月二十五日、ホテル法華クラブ仙台「ハーモニーホール」にて宮城県商工会女性部

連合会前会長鈴木仁和孩子氏旭日単光章受章祝賀会が開催された。

祝賀会には来賓の天野県連会長を始め県内の女性部長等が駆け付け、前南三陸商工会女性部長鈴木千枝子氏からの花束贈呈、「さんさ時雨」や「アロハ・オエ」の舞踊のアトラクションなど、鈴木仁和孩子氏の旭日単光章受章を盛大に祝福した。

た経験や成果、意見について熱弁を奮い、最優秀賞には、九州ブロック代表山口智臣さん、優秀賞に東北・北海道ブロック代表で勝ち進んだ押田洋平さん(福島県・矢祭町)が受賞した。

二日目の全国青年部長会議では、全青連事業(政策・情報ネット戦略・災害支援)の結果等について報告がなされた。

更に、被災地支援活動として、岩手・宮城・福島の被災三県の代表者より報告を行い、本県からは尾出県青連会長が、全国からの本県に対しての義援金、復興支援の視察研修等の御礼を述べ、被災地の

状況、並びに今後の活動方針について熱く語った。



本県の参加者(アスティとくしま会場にて)

経営資質向上研修会 労働条件等の改正点を認識 宮城県商工会同友会

経営者としての資質の向上を図ることを目的に宮城県商工同友会(会員三十九名)が一月二十三日、アークホテル仙台で経営資質向上研修会を開催した。

今回の研修会は昨年度からの第二弾として、経営者にとつての労務管理について、阿部眞二社会保険労務士事務所代表阿部眞二氏より、「労務管理の実情と対策Ⅱ」(労働法(労働契約法・高年齢者雇用安定法)改正への対応実務)と題して講話をいただいた。

阿部氏は、平成二十五年四月一日から施行される労働条件等の改正点をわかりやすく説明し、雇用契約等でトラブルにならない対処方法を具体的な事例を交えて講話をされた。

参加者は熱心にメモを取るなど真剣に研修していた。



研修会での阿部講師による講話

— \$ 安い掛金で大きな安心 \$ —

宮城県火災共済グループ

共済金額を限度に損害額を全額補償する
「新総合火災共済」をお勧めします。(住宅・併用住宅のみ)

先ずはお見積を!!

民間の損害保険会社の地震保険を取扱っております
あるいは直接 宮城県火災共済協同組合 宮城県中小企業共済協同組合
TEL 022(263)1265 FAX 022(267)2878

火災共済

自動車共済

その他
各種共済

お問い合わせ・お申込みは お近くの商工会へ